

紙推進協ニュース 2020年6月30日 No.103

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館8階

TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyō.org/>

FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyō.org

本紙推進協ニュース No.103では、(1)「2020年度当推進協議会定時総会」(6/17開催) (2) 容リ制度見直しの関連動向 (3) 指定法人委員会情報
①「精算金額及び精算率」②「紙容器事業部平成31年度業務報告」をお届け致します。

◇ 2020年度定時総会開催

6月17日(水) 15時30分から、コートヤード・マリオット銀座東武ホテルにて、当推進協議会の2020年度定時総会が開催されました。本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、時間を短縮する形となりましたが、協議会規約第17条を満たし成立しましたので、会長挨拶の後、審議に入りました。



3密を避け席を離して総会を開催

<会長挨拶>

只今、ご紹介を受けました会長を務めております凸版印刷の穴水でございます。4月1日付で前任の野口会長に代わり、就任させていただきました。

本日はご多忙中にもかかわらず、当推進協議会定時総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大により多大な影響を受けました会員の皆様には心からお見舞い申し上げます。

会員の皆様一人一人のご協力をいただき、当推進協議会の活動が有意義なものとなりますよう役員一同、力を合わせて取り組んで参る所存でございます。よろしく願いいたします。

さて、近年のグローバルにおけるプラスチック廃棄問題の高まりを受け、昨年、政府から「プラスチック資源循環戦略」が発表され、容器包装を取り巻く環境は今までにない大きな変化の中にあります。

当推進協議会の事業対象である紙製容器包装につきましても、プラスチック容器の紙化の動きや中国の廃棄物輸入規制等により、新たなリサイクルシステムの再構築など、大きな革新が求められる時代に入ったと考えています。

その中で当推進協議会では今年度、3R推進団体連絡会と協働の上、第四次自主行動計画の設定と現在進行中の「自主行動計画2020」の目標達成及び合理的なりサイクルシステムの構築に引き続き取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染の影響を考慮し、懇親会は中止としておりますが、来年度は、経済産業省・環境省・農林水産省の三省を招いての懇親会を是非開催したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

I 議題及び審議結果

総会では、以下議案について審議され、議案は全て承認されて今総会の議事は終了しました。

第1号議案 2019年度活動報告ならびに収支決算報告

第2号議案 役員改選

第3号議案 2020年度活動計画ならびに収支予算案について

Ⅱ 各議案内容及び審議状況

『第1号議案 2019年度活動報告ならびに収支決算報告』

議長から専務理事へ報告するように指示があり、専務理事が以下の2019年度活動報告ならびに収支決算報告を行いました。

2019年度 活動報告

(1) 紙製容器包装のリサイクル状況

指定法人事業実績(2019年度市町村からの引取実績量、再商品化販売量)、環境省容り法に基づく分別収集・再商品化の実績(2018年度実績)、当推進協議会調査推計結果(2018年度実績回収量・回収率)を報告しました。

(2) 自主行動計画2020フォローアップ報告(2018年度実績)

- ① リデュースの推進: 11.0%削減(2004年度比: 紙・板紙使用量削減)
- ② リサイクルの推進: 回収率27.0%

(3) 容器包装リサイクル制度見直しに向けた取り組み及び関連動向

<容り法改正対策委員会>

- ① 産業構造審議会(10月31日) / 識別表示のサイズの縮小等
- ② レジ袋有料化決定(2020年7月施行)
- ③ クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA) 入会
- ④ 経済産業省素材産業課委員会
- ⑤ 中国の廃棄物輸入規制の動き

(4) 紙製容器包装のリサイクル実態把握のための調査活動

<技術委員会>

- ① 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査
- ② 紙製容器包装のマテリアルフローの作成

<総務委員会>

- ③ 市町村回収量アンケート調査

(5) 3R推進のための広報・啓発

<総務委員会>

- ① 「3R改善事例集第13版」の発行
- ② 「エコプロ2019」に出展(12月5-7日: 東京ビッグサイト)

(6) 3R推進団体連絡会における取り組み(自主行動計画と主体間連携の推進)

- ① 自主行動計画フォローアップ報告(12月11日: 経団連会館)
- ② 主体間連携の推進
 - ・「容器包装3R推進フォーラム」(千代田区: 1月28日)開催
 - ・意見交換会「容器包装3R交流セミナー」(福岡・京都・秋田市)開催
 - ・3R推進市民リーダー育成
 - ・展示会への出展

(7) 会員への情報提供

- ① 紙推進協ニュース(No. 99~No. 102)の発行やメールの発信

② 「3R改善事例集第13版」を全会員に送付

③ ホームページの充実

(8) 2019年度収支決算報告

収支決算報告後、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として本年度は個別監査とし、2020年4月13日に森永乳業株式会社の遠藤監事が、4月15日に江崎グリコ株式会社の越智監事が行った監査結果を、両監事を代表して遠藤監事が報告しました。

第1号議案について議長が質問、意見を求めたところ満場異議なく了承されました。

『第2号議案 役員改選』

議長から専務理事へ報告するように指示があり、役員改選について説明を行いました。

当推進協議会の役員の任期は2年で、本年度は役員改選の年でございます。5月22日から28日にかけて書面審議にて開催しました理事会で、役員改選後の体制について審議され、「第2号議案」の通りの役員候補といたしました。

新会長候補には、引き続き、凸版印刷(株)の穴水常務執行役員に、副会長、専務理事、理事、監事につきましては役員候補名簿の通りでございます。

新理事候補の中で交代されていますのは、(一社)日本印刷産業連合会の小野常務理事から緒方常務理事に、(一社)日本乳業協会の後藤常務理事から、監査報告をしていただきました森永乳業(株)の遠藤監事が異動により常務理事に、遠藤監事の後任には同じく森永乳業(株)の森環境対策グループ長が新たな監事候補となっております。

第2号議案について議長が質問、意見を求めたところ満場異議なく了承されました。

<穴水新会長挨拶>

新会長に再任となりました穴水でございます。

容リ制度の見直しにつきましては、「プラスチック資源循環戦略」に基づき、経産省のCLOMAの取り組みをはじめ、紙製容器包装に係わる部分を含め具体的な取り組みに関する討議が始まっています。

また、中国の廃棄物輸入規制の動き等についても、2021年には、古紙全般の中国への輸出ができなくなると言われており、予断を許さない状況にあるとの認識でございます。

2020年度も会員の皆様一人一人のご協力をいただき、当推進協議会の活動が有意義なものとなりますよう、役員一同、力を合わせて取り組んで参る所存でございます。よろしく願いいたします。

以上、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

『第3号議案 2020年度活動計画ならびに収支予算案について』

議長から専務理事へ報告するように指示があり、専務理事が2020年度活動計画ならびに収支予算案について報告しました。

2020年度 活動計画

(1) 企画・運営

<運営幹事会>

当推進協議会の活動全体の企画・運営及び理事会への提案について、立案・検討を行います。

容器包装リサイクル制度見直しに対応し、「紙製容器包装のリサイクル制度の見直しに向けた提言」をはじめとした諸課題に取り組み、当推進協議会の体制の強化を図ります。

(2) 容器包装リサイクル制度見直しに向けた取り組み

< 容リ法改正対策委員会 >

① 容リ制度見直しに向けた「提言」の検討

経済産業省・環境省による合同審議会においてまとめられた「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」に対応し、当推進協議会の「提言」の実現に向け取り組むとともに、次回の容リ制度の見直しに向け、再度「提言」について検討します。

② 第四次自主行動計画（2021～2025年度）の目標設定の検討

第四次自主行動計画（2021～2025年度）の数値目標を含めた目標設定の検討を行ない、自主行動計画2025として発表の準備をします。

③ 「プラスチック資源循環戦略」で示された「プラスチックから紙、バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替の促進」等、クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）での取り組みをはじめとした諸課題や「中国の廃棄物輸入規制問題」についても検討します。

(3) 紙製容器包装のリサイクル実態把握のための調査活動

① 自主行動計画2020のフォローアップ報告（2019年度実績）

< 技術委員会 >

② 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査

③ 具体的な削減量・回収率の調査方法や原単位について検討

④ 紙製容器包装のマテリアルフローの作成

< 総務委員会 >

⑤ 市町村回収量アンケート調査

(4) 3R推進のための広報・啓発

< 総務委員会 >

① 「3R改善事例集第14版」の発行

② 展示会への出展

③ 会員への情報提供

- ・紙製容器包装の容リ制度見直しの進捗状況に合わせ会員セミナーを開催
- ・「紙推進協ニュース」の発行やメールの発信
- ・「3R改善事例集第14版」を全会員に送付
- ・ホームページの充実

(5) 3R推進団体連絡会における取り組み（自主行動計画と主体間連携の推進）

第四次自主行動計画（2021～2025年度）の数値目標を含めた目標設定の検討を行なうとともに、第三次自主行動計画「容器包装3Rのための自主行動計画2020」推進を3R推進団体連絡会としてまとまって取り組みます。

自主行動計画2020の4年目（2019年度）の成果を12月に経団連とともにフォローアップ報告として開催し、その成果を公表します。

④ 「エコプロ2020」に出展等を実施します。

また、指定法人が中心となって有識者・関係者と連携しつつ検討する課題については、指定法人ルートの4団体を中心に有力団体と連携しつつ取り組みを進めていきます。

(6) 2020年度予算案

川村専務理事より2020年度予算案の内容を説明しました。

※ 2019年度の個別活動報告の発表は中止とし、当推進協議会のホームページに掲載することを説明しました。

第3号議案について議長が質問、意見を求めたところ満場異議なく了承されました。

議長は、以上をもって議案の審議はすべて終了した旨を告げました。

この後、本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮して懇親会は中止し、時間を短縮して開催した旨を告げて閉会といたしました。

◇ 容リ制度見直しの関連動向

1. 中国の廃棄物輸入規制の影響

2018年1月より紙製容器包装あるいは雑がみを含む「その他古紙」の中国への輸出が禁止となりました。2021年1月に向け、更に段ボールをはじめとした古紙全般の輸出も禁止となる予定であり、輸出相場だけでなく、国内相場も下落し、古紙のリサイクル制度の枠組みが維持できるのか大変懸念されています。

紙製容器包装あるいは雑がみのリサイクルは、主に段ボールのリサイクルの増量材として使用されていますので、段ボール相場の下落の影響を受けており、今後、回収率の低下が予想されます。

2. 中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会、 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略 ワーキンググループ合同会議

2019年5月31日に策定されたプラスチック資源循環戦略を踏まえた具体的な施策を検討するに当たり、2020年5月12日に、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループと環境省中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会との第1回の合同会議がWEB会議で開催されて、当該分野の関係者の取り組みや課題等について広く聴取するとともに、有識者等の専門的な見地から意見を得つつ、今後の対応の方策を審議することとなりました。

第1回では立ち上げの経緯、目的などの説明のあと、経団連、東京都、大阪府のプラスチック資源循環への取り組みや対策が報告されました。

第2回は5月26日にWEB会議で開催され、関係者のヒアリングとして、全国清涼飲料連合会、食品産業センター、クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットなどによる報告がありました。第3回も6月23日にWEB会議で開催され、継続して関係者のヒアリングとして、ライオン㈱、名古屋市、日本チェーンストア協会などによる報告がありました。

次回は日程未定ですが、基本的な方向性を取り決めることになっています。

経済産業省：

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/haikibutsu_recycle/plastic_junkan_wg/index.html

環境省

<http://www.env.go.jp/council/03recycle/yoshi03-14.html>

◇ 精算金額及び精算率 (公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 (指定法人) 資料)

2020年6月5日開催の総務企画委員会にて精算金額及び精算率の発表が行われました。

【平成31年度特定事業者再商品化実施委託料金総額及び清算金額】 (実施委託料) 単位:円

特定分別基準適合物	平成31年度特定事業者 商品化予定実施委託料金 (精算前) (A)	再商品化実施委託料金の 精算金額 (B)	ご参考 精算率(%) (B/A)
紙製容器包装	472,907,678 (562,421,527)	156,879,187 (239,665,373)	33.2 (42.6)
ガラスびん無色	677,544,953 (670,042,516)	53,757,892 (44,920,136)	7.9 (6.7)
ガラスびん茶色	755,145,970 (710,367,848)	110,897,309 (82,771,642)	14.7 (11.7)
ガラスびんその他の色	1,266,111,645 (1,156,341,746)	-33,667,265 (-89,030,904)	-2.7 (-7.7)
PETボトル	574,577,907 (2,635,893,542)	-154,443,998 (243,291,363)	-26.9 (9.2)
プラスチック製容器包装	44,592,819,653 (46,838,736,881)	10,532,790,227 (12,389,214,311)	23.6 (26.5)

*精算率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

(注) 下段 () 内は平成30年度

【平成30年度特定事業者再商品化拠出委託料金総額及び清算金額】 (拠出委託料) 単位:円

特定分別基準適合物	平成30年度特定事業者 商品化予定拠出委託料金 (精算前) (A)	再商品化実施委託料金の 精算金額 (B)	ご参考 精算率(%) (B/A)
紙製容器包装	3,773,899 (3,557,831)	2,803,202 (2,341,229)	74.3 (65.8)
ガラスびん無色	0 (16,465,374)	0 (8,651,034)	0.0 (52.5)
ガラスびん茶色	0 (12,173,820)	0 (-1,699,117)	0.0 (-14.0)
ガラスびんその他の色	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
PETボトル	0 (30,530,673)	0 (18,657,408)	0.0 (61.1)
プラスチック製容器包装	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)

*精算率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

(注) 下段 () 内は平成29年度

尚、“清算金額の計算方法”、指定法人の“業務報告”、については、添付の資料1～3を参照ください。

資料1 再商品化実施委託料金清算金額計算方法

資料2 再商品化拠出委託料金清算金額計算方法

資料3 紙容器事業部 平成31年度業務報告・令和2年度活動計画